第1章 マニュアルの構成

1．1 マニュアルの構成・使い方

マニュアルは、視点場設定のための学術的知識を解説した基礎編（第１章～第３章）と視点場設定の技術手法を解説した実践編（第４章～第６章）の２部構成となっている。また、巻末には資料編として、視点場設定ツールである「視点場抽出チェックシート」、「視点場候補地点リスト整理表」が付録され、参考資料「マニュアルに基づいた点施設における視点場設定実証事例」が掲載してある。

本マニュアル第３部は、**基礎編**、**実践編**の２部構成となっており、巻末には、**資料編**として、視点場設定の実践で必要な視点場設定ツールである**「視点場抽出チェックシート」（以下「チェックシート」）**、**「視点場候補地点リスト整理表」（以下「リスト表」）**が付録され、参考資料「マニュアルに基づいた点施設における視点場設定実証事例」が掲載してある。

第２章、第３章が**基礎編**となっており、視点場設定の実践のための基礎知識の学習（導入）編として、視点、視点場、視対象に関しての理念的な解説と学術的な考え方等を解説している。

また、第４章以降が**実践編**となっており、視点場を設定するための実践技術として、視点場の抽出範囲の設定にはじまり、地図・文献からの視点場候補地点の抽出、聞き取り・現地調査における視点場候補地点の抽出・確認、総合評価による視点場候補地点の絞り込み、住民参加を通じた視点場設定まで、その手順や手法、整理の仕方、技術的根拠を体系的に整理・解説している。

第２章の基礎知識の説明においては、景観を問題とする場合に一般的に使われる用語の説明を行っているが、農業農村整備事業における施設整備にあたっての視点場設定の技術書として利用するため、第３章以降では、一般的な使われ方とは異なる用語の使い方となり、定義しなおしている場合があるので注意してほしい。

巻末資料の**「チェックシート」**では、視点場の抽出・絞り込み・設定の要件を実際に作業手順や評価項目によって整理しており、地図・文献による調査や聞き取りや現地調査（聞き取り、現地踏査）時に必携のポイント集となっている。また、**「リスト表」**は、各作業段階に対応して、検討過程（結果）を整理するフォーマットとなっており、視点場候補地点のリストアップから総合評価による絞り込みまで１つの様式で検討することが可能なスコア表となっている。

このように、**「チェックシート」**と**「リスト表」**の２つの資料を用いて、視点場を抽出、整理できるよう本マニュアル第３部は構成されている（図 3-1）。

しかしながら、本マニュアル第３部は、あくまで視点場の設定までの１つの流れを汎用化するための技術書として体系的にとりまとめたものであり、実際の検討にあたっては、本マニュアル第３部の手法や手順を手がかりとして、現場に即した検討手法によって、地域住民の参画を通じた視点場の設定、さらにその後の景観検討を進めていくことが重要である。

また、視点場の設定の作業の流れがよりわかりやすく理解されるように、巻末には、参考資料「マニュアルに基づいた点施設における視点場設定実証事例」を掲載してあるので参考にしてもらいたい。

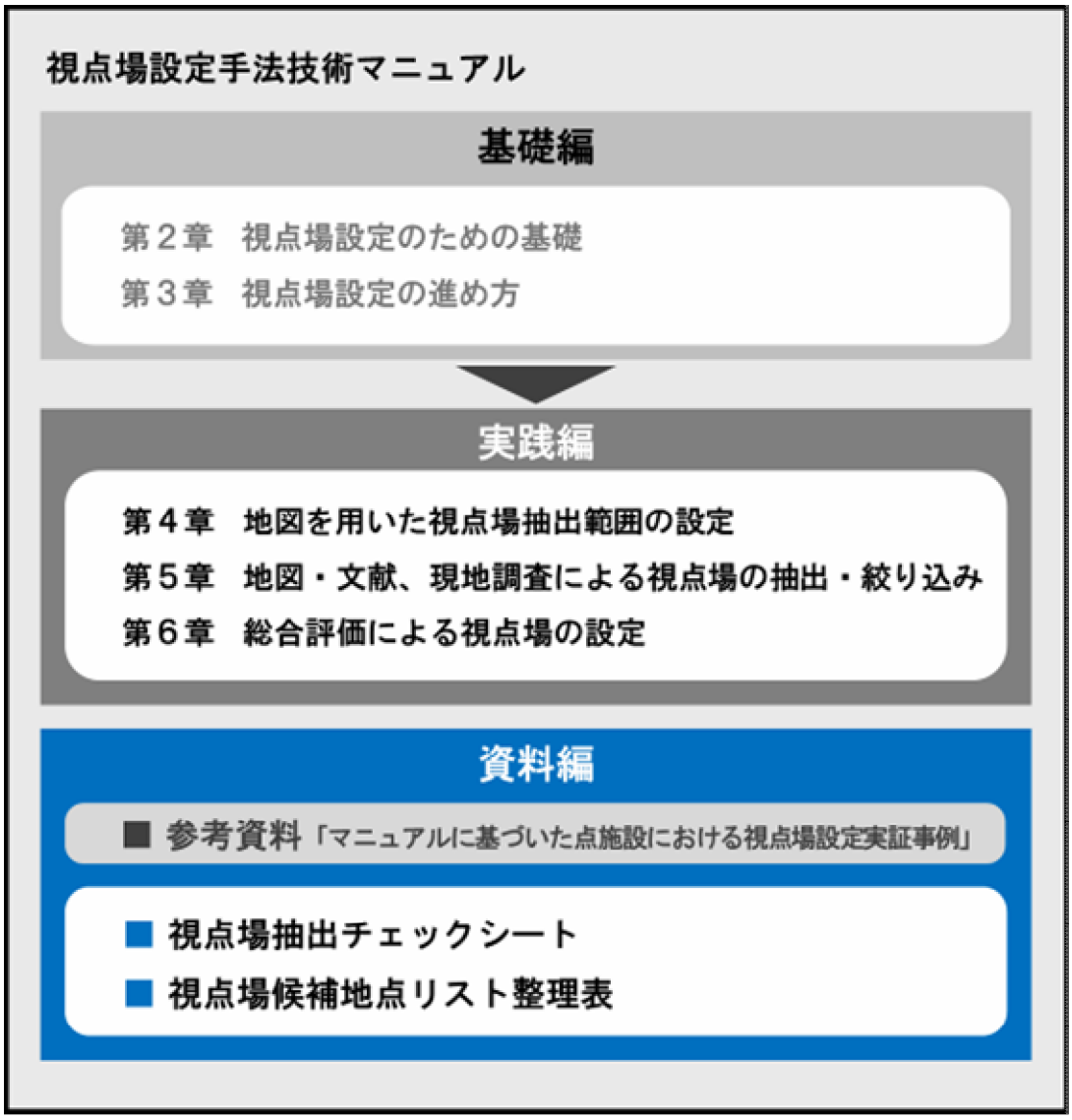

図 3-1 マニュアルの構成

第2章　視点場設定のための基礎

2．1　視点･視点場の基礎

2．1．1　景観の成り立ち

農村景観は、山や自然植生、気候等の自然・地形的な要素、農地や宅地等の土地利用的な要素、住宅や公園、街路樹等の施設・植栽的な要素、また、これら全ての要素に関連した歴史・文化、アイデンティティの要素から成り立っている。

農村景観は、様々な要素の組み合わせから成り立っている。

景観要素は、農村景観の成り立ちにおけるカテゴリー（範疇）を意味し、景観を形成する基本的な要素である「自然・地形」、人為の全体像を現す「土地利用」的な要素、人為の部分像を現す「施設・植栽」的な要素の３つに加え、全ての要素に関連した「歴史・文化、アイデンティティ」の４つに分類される（図 3-2）。

景観構成要素は、「平地、山、河川（自然・地形）」、「農地、水路、道路（土地利用）」、「取水堰、機場、街路樹（施設植栽）」等、景観を形成している具体的な構成要素を指す。

このように、農村景観は、様々な景観構成要素の相互作用によって形成されているものであることから、景観配慮の検討にあたっては、単に操作対象だけを部分的に捉えて検討を進めるのではなく、操作対象が含まれる空間全体を一体的に捉え、それぞれの構成要素間の関係性や繋がりに留意することが重要である。

また、景観の見え方を表すときに、「遠景、中景、近景」という考え方がある。これは、ある施設を対象として見た場合の見え方の違いを相対的に捉えた考え方であり、施設整備における景観検討では、この対象施設を中心とした「遠景、中景、近景」という考え方を基に検討を進めるものであり、本マニュアル第３部もこの考え方に基づいた解説となっている。

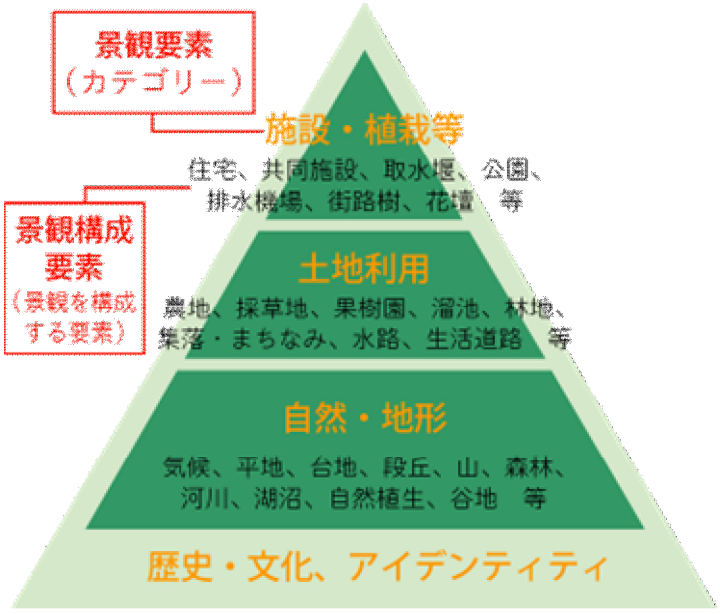

図 3-2 農村景観の成り立ち

2．1．2 景観把握モデル

視点場とは、視点が存在する場所である。すなわち、景観を眺めている人びとが立ったり座ったりしている場所、景観を眺める場所のことを視点場という。典型的な視点場は、展望台のような場所である。しかしこのような特別な場所でなくとも、人びとが景観を眺めるあらゆる場所が視点場となりうる。例えば、自動車に乗って景観を眺めているというような状況を考えたときには、視点場は自動車の中に存在し、自動車とともに道路上を移動していく。

１．景観把握モデル

自然現象を理解しようとするときにモデルを必要とするように、景観を理解するときにもモデルが必要である。篠原の景観把握モデルがもっとも一般的なモデルである。ここでは、そのモデルについて解説を加える。

２．景観把握モデルの構成要素

篠原の景観把握モデルは、景観を①視点、②視点場、③主対象、④副対象、⑤対象場の５つの要素に分け、それらの間にある「どこから何を眺めるのか？」という関係で景観を理解しようとしている（図 3-3)。

① 視点

人びとが景観を眺める状況を想像してみると、人びとがどこかの場所に立って、あるいは座って、どこかの方向を向いている光景が浮かんでくる。ともかくどこかの場所から人びとは、景観を眺める。景観を眺める人びとの目の位置を視点という。人びとがいる場所や人びとの姿勢（立ったり、座ったり、寝ころんだり）によって、景観の見え方は大きく異なってくる。また、日常生活において景観を眺める時、ほとんどの場合において、視点は移動している。この視点の移動の仕方によっても、景観の見え方は大きな影響を受ける。

② 視点場

視点場とは、視点が存在する場所である。すなわち、景観を眺めている人びとが立ったり座ったりしている場所、景観を眺める場所のことを視点場という。典型的な視点場は、展望台のような場所である。しかしこのような特別な場所でなくとも、人びとが景観を眺めるあらゆる場所が視点場となりうる。例えば、自動車に乗って景観を眺めているというような状況を考えたときには、視点場は自動車の中に存在し、自動車とともに道路上を移動していく。

③ 主対象

主対象とは、人びとに意識的に眺められる（あるいは眺めて欲しい）対象物である。それは、橋やダム等の人工物でも、山や川等の自然物でもありうる。橋梁景観、ダム景観、山岳景観、河川景観等の言葉は、ある景観の中の主対象を明示的に表している。

④ 副対象

副対象とは、人びとが眺める景観の中で主対象の次に影響を持つ対象物である。

例えば、橋梁景観を考えるときの橋の背後にある山とか、都市河川景観を考えるときの河川沿いにあるビル等である。

⑤ 対象場

対象場は、眺められる対象（視対象）が存在する場所である。山やビルの谷間等からの眺めで、対象場が比較的近くに限定される場合を囲繞（いにょう）景観といい、逆に小高い山の上から等の眺めで、対象場が遠方まで広がっている場合を眺望景観という。

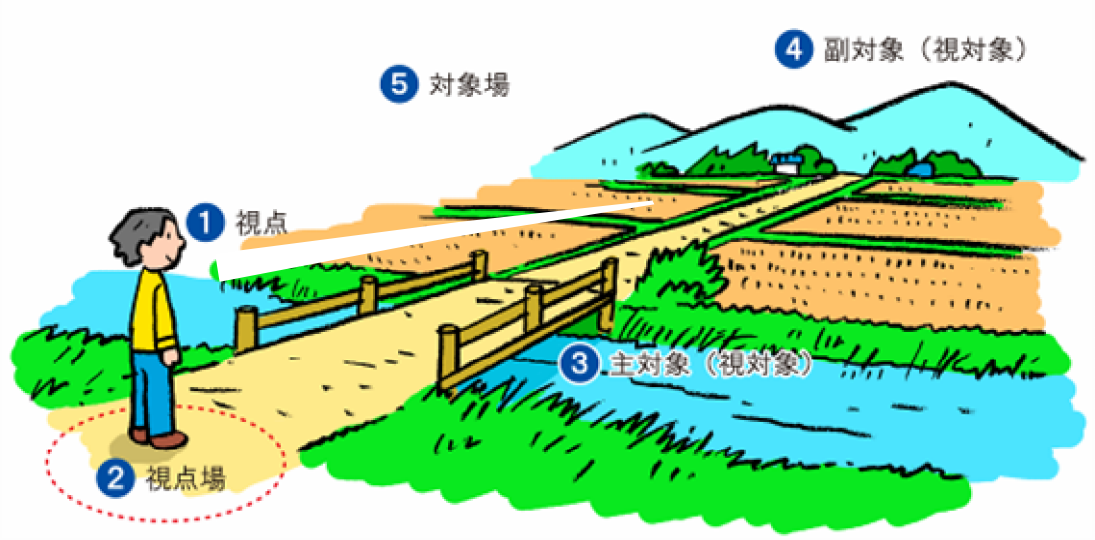

篠原修による景観把握モデル（シーン景観／1982）を基に作成

図 3-3 景観把握モデル～視点場と視対象の関係～

３．内部景観と外部景観

視点場と対象場の関係で定義される景観で、特に重要なものに内部景観と外部景観がある。例えば高速道路の内部景観とは、走行中の車の中（道路の内部）から外を眺めた景観のことであり、外部景観とは高速道路の外部から高速道を眺めた景観のことである。農村景観と言ったときに、農村の内部から外を眺めた景観を意味するのか、農村の外部から農村をながめた景観を意味するのかは、はっきりしていない。もちろん両方の景観の向上を目指した方が良いが、どちらの景観を取り扱っているのかの区別を認識しておくことは重要である。

2．1．3　可視と不可視

ある場所から何が見えて、何が見えないのかによって、その場所からの景観の印象は決まってしまう。また逆に、ある場所から何かを眺められるようにしたり、何かを眺められないようにしたりすることで、景観の印象をコントロールすることができる。

ある視点場から、ある対象物が眺められるかどうかは、視点場と対象物との三次元的位置関係によって決まる。すなわち、視点場とある対象物の間に、山や背の高い建造物があると、水平距離が近い対象物であっても、眺めることができない。逆に高い山等を視対象と考えると、水平距離で遠く離れても、眺めることができる。ある場所から眺めることができることを可視、眺めることができないことを不可視という。

また、ある視点場から眺めることができる場所の集まりのことを可視領域という。ある視点場からの景観を保全したり、創造したりしようとする場合には、保全対象や創造対象は、この可視領域に存在することになる。

この可視領域の考え方に基づき、景観のルールを決めた有名な例が、パリのフュゾー規制である。これはパリの人気のある視点場から、歴史的建造物の眺めを阻害しないように、歴史的建造物の背後の建造物の高さを制限したり、視点場と歴史的建造物の間に存在する建造物の高さを制限したりするものである。

■コラム：パリのフュゾー規制

パリのフュゾー規制は、「景観の全体的保護のための紡錘体（fuseaux de protection generale de site、以下「紡錘体」とする。）」による高さ規制であり、思い入れの強いモニュメントを眺める景観のなかに、これを阻害する性質の建造物が侵入することを防ぐための規制である。

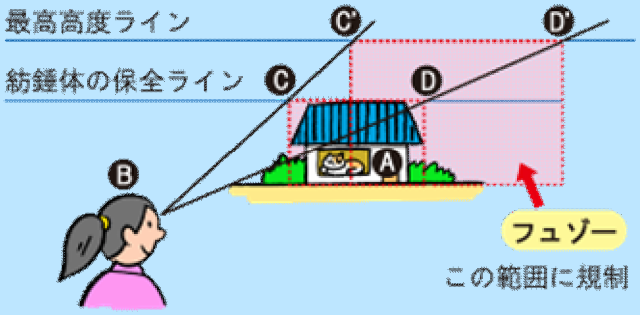

このモニュメントの背後（ある視点場から見て）にある建造物の高さ規制の例を示す。

① 思い入れの強い視対象（図中 A）の前で、最も良い景観を得られる視点場を設定する。
② 視点（図中 B）と視対象の屋根の両端（図中 C 及び D）を結んで、三角形 BCD を作る。
③ この三角形を視対象の背後方向に延長してできる三角形 BC’D’より下に背後の建造物の高さを制限すれば、これらの建造物がこのモニュメントの景観を阻害することはない（すなわち見えない）。
④ この三角形と保全ラインの水平面への投影で形成される紡錘形の立体をフュゾーという。

2.1.4 視距離と認知限界

一般に近くのものから受ける視覚的印象は、遠くのものから受ける視覚的印象より大きい。したがって、ある場所からの景観の印象は、その場所の近くに何があり、遠くに何があるかの組み合わせによって、大きな影響を受ける。

１．視距離

視距離とは、視点と視対象との距離である。視距離によって、対象場を近景、中景、遠景に分割することは、多くの人びとになじみがあり理解しやすい景観の分割方法である。しかし、具体的に近景までの視距離を数値で表すのは困難である。というのは、何十 km 先までも見渡せるような景観を眺めている場合と、数 km 先までしか見渡せないような景観を眺めている場合では、近いという距離感が異なるからである。このような人間の主観に依存するような距離を、主観距離または認知距離という。

２．認知限界

認知限界とは、人びとがある対象物を認知できる最大の距離である。認知限界には、ある程度客観性があるので、視点と対象場との距離に基づいた景観の分割に使用することができる。樹木の認知限界を利用して、景観を近景、中景、遠景に分割することがしばしば行われる。ある視点場から景観を眺めたとき、樹木の 1 本 1 本が各々1 本の樹木として認知できる範囲にある対象場を近景と言い、樹木が 1 本の樹木としては認知できないが樹木が形作る凸凹が認知できる範囲にある対象場を中景と言う。また、樹木がほとんど認知できず地形にとけこんでしまうような範囲にある対象場を遠景という。これを視距離で表すと、近景は視距離およそ 400m 以内の対象場、中景は視距離およそ 2.5km 以内の対象場、遠景はそれ以遠の対象場ということになる。

2．1．5　俯瞰（ふかん）と仰瞰（ぎょうかん）

人びとが同じ場所に立って同じ方向を向いていたとしても、見上げたり、見下ろしたりすることによって、異なった景観を眺めることになる。すなわち、人びとがどの程度見上げるか、見下ろすかによって、景観の印象は変化する。

１．俯角と仰角

俯角も仰角も、視線の方向と水平との角度を意味する。角度が水平より下（すなわち見下ろす）場合を俯角と言い、水平より上（すなわち見上げる）場合を仰角という。

２．俯瞰

一般に人びとが自然に眺めやすい視線の方向は、やや見下ろす方向であると言われており、その俯角は 10～15°であると指摘されている。したがって、ある視点場から俯角 10～15°で眺められる景観は、重要性が高い景観であることになる。眺めやすい俯角と視野の広さを考慮し、視点場として展望台等の小高い場所を仮定すると、俯角 0～30°程度の範囲に存在する対象場が重要となる（図 3-4）。

３．仰瞰

俯瞰に対して、仰瞰は自然な視線の方向ではない。したがって、人びとが視線の方向を上げるときには、何らかの意志の力が働いていることになる。「仰ぎ見る」に尊敬するという意味が含まれているように、仰瞰景観には崇高感がある。これは一般に仰角が大きいほど、高い。

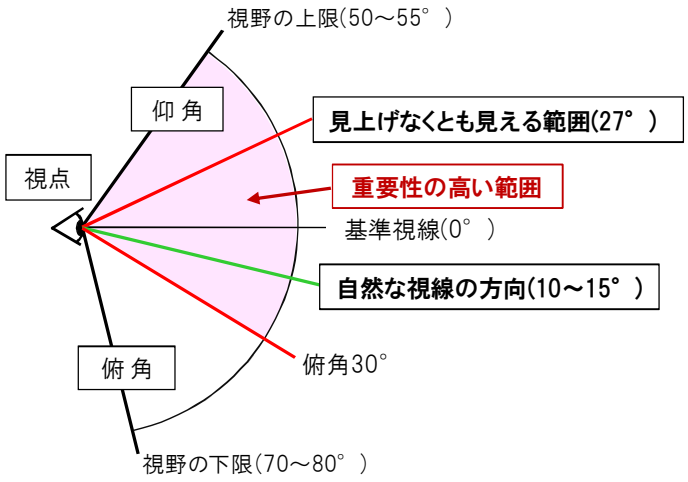

図 3-4　視線と視野角

また、建築物等によって取り囲まれており、空を視野に入れるためには見上げなければならないような場所では、圧迫感を感じる。視距離Ｄと主対象の高さＨの比Ｄ／Ｈが 2 以下（仰角 27°）になると、意識的に見上げない限り空は視野に入ってこない。したがって、そのような場所では圧迫感を感じる。ただしそのような場所では、近景だけしか存在しないので、景観のコントロールは容易である。欧州の中世の街並みでは、Ｄ／Ｈは 0.5 程度と言われている。その場合は建築物に取り囲まれた非常に囲繞感の強い景観となる。したがって、街からの外をみる内部景観に限っては、背景の山などとは無関係に街並みの景観のコントロールだけに注目すれば良く、景観整備をする場合には投資効率が非常に高くなる。

２．１．６ シーン景観とシークェンス景観

シーン景観とは視点が固定されている眺めのことで、シークェンス景観とは視点の移動に伴い継起的に変化する景観のことである。視点場設定においてシークェンスを考える場合、前後・周辺の視点場との関係やストーリー性、シークェンスの速度設定に注意する必要がある。

１．シーン景観とシークェンス景観

シーン景観は視点が固定されている眺めのことで、視対象（特に主対象）への眺望点（視点場）の設定やそこからの景観の評価、操作の場合の基本となる。それに対し、シークェンス景観とは、視点の移動に伴い継起的に変化する景観のことであり、時間の経過によってシーン景観が連続的に交互変化する。よって、移動しながらの景観体験（移動によって景観が変化していく）はシークェンス景観として考慮する必要がある。

シークェンス景観では前後あるいは周辺の視点場との関係により、その視点場の重要度が変化し、その移動径路のもつストーリー性によって各視点場の重要度が決定する。

また、シークェンス景観の特徴として、移動速度の考慮がある。これは景観体験の速度（歩行、自転車、車、鉄道等）により、視距離と認知限界が変化することである。一般に移動速度が速くなるにつれて視距離の範囲が狭くなり、認知限界が低下する。

２．視点場設定におけるシークェンスの考え方

視点場設定においてシークェンスを取り入れて検討する場合、前後や周辺の視点場とあわせた重要度の設定と、移動速度を考慮し、視距離の範囲を設定することである。特に前者については、その移動径路のもつストーリー性を事前に把握する必要がある。

（１）シークェンス性をもつ視点場の設定と重要度の設定

事前にシークェンス性の高い移動径路を選出し、区間内における視点場を列挙する。その視点場のシーン景観を分析し、その移動径路のもつストーリー（移動中に、対象が急に見え始めたり、断続的に見えたりすることから得られる景観の印象）にあわせた各視点場の重要度を設定する。また、移動速度により各視点場のシーン景観の認知距離を設定する。

（２）シークェンス性の高い区間

- 展望台など特定の視点場・ランドマークへアプローチしていく区間
- 手前に樹林や建物といった遮蔽物が断続的にあり、景観変化の多い区間
- 地形の高低や連続カーブ等、俯瞰・仰瞰・俯角・仰角の変化が大きい区間
- 散策路や観光道路等、移動景観を楽しむ区間

2．1．7 時間的変遷について

農村景観要素は、時間的に変化することが一般的である。景観の時間的な変遷は、日、週あるいは季節という比較的短いタイムスケールで見られたり、長い年月を経過することによって生じる。景観が時間的に移り変わることにより、視点場、視対象および対象場の状態や機能性も変化する。視点場を設定する際には、様々なタイムスケールによって生じるこれらの時間的変遷を考慮することが必要である。

１．視点場の時間的変遷

景観は時間とともに変遷するため、ある場所が視点場として適しているかどうかは、日単位、季節ごとあるいは経年変化等の様々な時間スケールにおける景観の変遷を考慮する必要がある。

短時間に視点場としての機能が変化する例として、雪あるいは風雨等の影響で、ある期間のみ視点場にアクセスすることが困難になり、視点場の候補にならない場合がある。これとは逆に、期間限定で開放される名所や開山期間が設定されているような場所は、その期間は多くの人が集まって視対象が多数の目にさらされる可能性があるため、視点場の候補になる。

視点場からの可視領域は、季節あるいは日単位等の比較的短いタイムスケールで不可視領域になることがある。例えば、樹木の繁茂や濃霧の発生等によって、視対象あるいは対象場が一時的に視点場から見えなくなることがある。また、視点場として設定した場所の快適性が時間的に変化し、視点場としての機能に影響を及ぼすことがある。年間を通じた天候や視点場周辺の騒音発生の有無等、視点場を取り巻く環境にも留意して視点場を設定する必要がある。

長期的なタイムスケールでは、視点場そのものが変容したり、視点場としての機能が損なわれたりする場合がある。開発や災害によって、視点場へのアクセスが困難になったり、視点場そのものが失われたりすることはその一例である。

２．視対象の時間的変遷

視対象は、その見え方が時間的に変化する。日単位では、日射、湿度および雲量等の影響によって、視点場から視対象が見えなくなったり、視点場から眺めた時の視対象の印象が異なったりすることがある。

人工構造物の視対象は、年を経ることによって材料が変質する。視対象の劣化によって景観が損なわれることもあるが、構造物の材料によっては、視対象に趣が生じて景観にプラスに作用する場合もある。

また、長い年月の経過によって、視対象に新たな価値が備わる場合がある。視対象が長い年月の中で歌に詠まれたり、絵画の題材になったりすることにより、美術的および文学的な価値が加わって地域資源として重要視されているケースがある。長い歴史の経過とともに視対象に新たに備わった価値についても情報を収集することが重要である。

３．対象場の時間的変遷

農村景観では、山林および河川等の自然の地物が副対象となって、主となる視対象を中心とした景観を構成していることが多い。このような副対象は季節とともにその状態が変化するため、これを考慮に入れて視点場を設定する必要がある。また、農地が副対象になる場合は、作付作物の種類および生育ステージによって主対象を含む景観は変わることに留意する必要がある。

景観を構成する個々の要素のみでなく、対象場全体の調和にも時間的変遷が生じることに配慮する必要がある。

2.2 地図･既存文献の読み取り方

2.2.1 地図の種類と読み取れる情報

景観検討にあたっては、基礎情報の把握すなわち基礎調査が非常に重要である。
特に、地図は景観検討のベースとなるものであり、様々な種類の地図から景観検討に有用な基礎情報を読み取る事ができる。

景観配慮の検討にあたって、基礎情報の把握すなわち基礎調査は非常に重要であり、特に地図からは、景観検討のベースとなる多くの基礎情報が読み取れる。

地形図は、表 3-1 に示したように、現況図面と計画図面に大別される。現況図面とは、地形図や住宅地図等（白地図といわれるもの）で、縮尺も小さいものから大きいものまで様々である（一般的な景観検討で使用されるのは、1/500～1/200,000 程度である)。また、計画図面は、農村振計画図や都市計画図、道路網図等、市町村等で策定された用途別の計画図面等である。これらは、広域計画であることから、縮尺も小さいものが多い（1/5,000～1/200,000 程度)。

表 3-1 に、景観調査、検討で用いる代表的な地図の種類とその表示情報、読み取れる情報を整理する。

表 3-1 代表的な地図の種類とその特徴

地図の種類		主な縮尺	主な表示情報・特徴	読み取れる情報・留意点
現況図面	地形図	1/500～ 1/200,000	標高、地形、家屋・施設の配置、道・水路等が表示されている。全ての計画図の基図となる地図。	現況の地形状況、標高、距離など。 視点場設定では、可視領域や、視距離などが把握でき、調査整理図として活用できる。縮尺に応じて、大規模施設の検討から小規模施設の検討まで可能。
	住宅地図	1/1,500 1/3,000 1/5,000	一軒一軒、一戸一戸の建物名称・居住者名や番地が表示。同縮尺の地形図より建物や施設の用途に関する情報が豊富。集落を中心に作成されているため、エリアは限定される。	家屋や建物、施設の配置やその建物情報など地形図より詳細に把握できる。視点場設定では、特に建物や施設の情報が充実していることから、集落内の水路や道路、点施設などの中、近景域視点場の抽出に有用。
計画図面	都市計画図 農振計画図 土地利用図	1/2,500～ 1/10,000 程度	国土基本図 をベースに市街化区域や用途地域、農振地域などの都市計画や農振計画に関する情報を付加。	土地利用の用途計画を把握できる。視点場設定では、対象施設へのアクセスルート（通学路や購買ルートなどから）の予測や土地利用状況の変化の把握などの観点からの検討ができる。
	道路網図	1/1,000～ 1/25,000 程度	国道、県･主要地方道、市町村道、農道、林道、里道とその幅員などが表示。	各種道路の接続や路線、幅員の情報。 視点場設定では、視点場へのアクセス条件、視対象へのアクセスルートの検討、シークェンスの検討、調査ルートの検討に有用。
	公共施設配置図 資源マップ	－	公共施設の位置、配置、施設概要などが表示。模式図の場合もある。	公共施設や地域資源の位置（＝被視頻度の集まる場所）を把握できる。即ち、視点場候補地の抽出に用いる。
	古地図 植生分布図 生態系調査図	－	調査対象地区の古い地形、集落や農地の立地状況、植生の分布状況、生態系の分布生育状況など。	その他、地区の種々の情報。 視点場設定では、視点場候補地、対象施設、施設の背景の景観への地域（関係者）の関わりや思い入れ、歴史的な変遷使われ方などを推察できる。

2.2.2 既存文献の種類と読み取れる情報

既存文献では、地図では読み解けなかった地域の地勢や歴史・文化、伝承等を読み解くことができる。種々の既存文献を整理分析することで、地域の景観を成り立たせている文脈や、地域住民の思い入れや関わりを読み解くことができる。

地図と同様に、地域に存在する様々な既存文献からも景観検討の基礎情報が読み取れる。特に、地図や現地踏査など見た目からだけでは読み解くことのできない情報や、景観として表出されるまでの歴史的背景や変化など、景観を把握、分析するための事実の裏付けとなる情報を読み解くことができる。既存文献は、現地踏査の事前準備や調査後の情報の整理、または地域住民への聞き取り調査時の聞き取りポイントの絞り込み等の基礎資料となる。一般に、既存文献としては、各種計画、歴史・郷土資料、ガイドブック、統計資料等様々であるが、表 3-2 に景観調査、検討で用いる代表的な既存文献の種類とその表示情報、読み取れる情報を整理する。

表 3-2 代表的な既存文献の種類とその特徴

文献の種類	主な所在	主な記載情報・特徴	読み取れる情報・留意点
市町村総合計画 田園環境整備マスタープラン 農村環境計画	市町村	地形分布や気候、気象、植生など自然・地形条件。農地、宅地、市街地など土地利用状況。農地農業用施設、学校、役場など施設位置、名勝地、公園、観光施設など地域資源。 地域の将来的なビジョンやテーマなどが記載。	地域（市町村）における、地勢、地域資源などの基礎情報や将来的ナビジョンやテーマなどの計画。 視点場設定では、詳細検討の基礎情報として、自然・地形状況、土地利用の分布状況、環境や景観などの保全区域などの観点から、対象施設周辺の景観的重要性、視点場との関係性、視点場候補地としての重要度などの検討に有用。
景観農業振興地域整備計画	市町村	景観の保全・創出による指定地域の状況 、景観を保全・創出するための方針など、対象を農用地に限定せず、農地、農業用施設整備に関する景観の保全・創出にむけた方針が記載。	自然・地形、土地利用、施設・植栽にかかる景観的基礎情報、地域で保全・創出に取り組む景観の情報、並びに方針。 視点場設定では、地域の景観の保全・創出にむけた方針や立地条件などから、対象施設周辺、視点場候補地の重要度を把握。
観光パンフレット ガイドブック	市町村 観光組合 商工会	地域の景勝地、名勝地、公園、観光地、観光施設などの位置。 季節イベント、観光ルートなどが記載。	地域の観光スポットとなる景勝地、名勝地、観光施設など。 視点場設定では、主に被視頻度や利用度の観点から視点場候補地の抽出のための基礎資料となる。
郷土史・史誌 伝統文化資源調査資料	市町村 教育委員会	文化財、碑塔聖地、寺社仏閣、歴史的遺構、伝統芸能などの歴史文化資源の分布。伝統行事、祭、イベントなど地域固有の伝承などが記載。	地域の歴史・文化資源の分布状況、位置。祭事や伝統芸能やその行われる場所、歴史、農業との関わりなど。 視点場設定では、被視頻度や地域の思い入れ、関わり度という観点から、対象施設、施設を含む景観、視点場候補地としての重要度の評価の資料となる。 聞き取り調査際の項目整理の抽出にも活用することができる。 特に、対象施設や視点場候補地が歴史的遺構である場合、その歴史的な流れにおける地域の位置付けや利用のされ方などは、景観を検討する上で重要な指標となる。
防災調査	市町村	防災エリアや被害想定状況などが記載。	災害時の利用や、消失などの観点から視点場の重要度を評価する指標となる。
住民意識調査	市町村	地域に対する住民の意向や有識者の意見などが記載。	視対象周辺の景観や視点場候補地への地域住民の思い入れを直接把握できる。

【第 2 章の参考文献】

篠原修編,『新体系土木工学５９ 土木景観計画』, 技報堂出版, 1982
中村良夫編,『土木工学体系１３ 景観論』, 彰国社, 1977
篠原修編,『景観用語事典』, 彰国社, 1998
農林水産省, 農業農村事業における景観配慮の手引き, 2006
石井一郎・元田良孝,『景観工学』, 鹿島出版会, 1990
日本まちづくり協会,『景観工学』, 理工図書, 2001
平尾和洋ほか : パリ POS「景観保全のための紡錘体（FUSEAU)」の現状分析、日本建築学会計画計論文集、第 460 号、pp121-129、1994
上田貴雪：ヨーロッパの景観規制制度ー「景観緑三法」提出に関連してー、国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 439,2004
Henry Dreyfuss,『The Measure of Men』, Human Factors in Design, Whitney Publications, New York, 1959
土木工学大系編集委員会、『土木工学大系 13 景観論』、彰国社、1977